

件名 NASドライブ1式 購入仕様書

1. 品目及び数量

- ①NAS 1台
- ②NAS用ウィルス対策ソフト 1式
- ③NASバックアップ用外付けHDD 1台
- ④無停電電源装置（UPS） 1台

2. 仕様等

①NAS

項目	仕様内容	参考品
OS	L i n u x	I・O DATA HDL6- HA24B
ハードディスク	6ドライブ以上搭載、データ容量24TB以上であること (拡張ボリューム設定時のデータ保存容量12TB以上であること) NAS専用ハードディスクであること ホットスワップ対応であること	
RAID構成	拡張ボリューム対応であること	
バックアップ	下記③の外付けハードディスクに接続し、定期的にスケジュールバックアップが可能なこと。	
対応OS	Windows10、Windows11に対応していること	
最大同時接続数	50台程度	
LANポート	1000BASE-Tに対応していること。	
USBポート	USB3.0×2以上(外付けハードディスクでのバックアップ用として利用できること)	
電源	AC100V(50Hz/60Hz)	
機能	電源異常時にはUPSを利用し安全に自動でシャットダウンできる機能を有すること	
保守	デリバリー保守(ハードディスク返却不要)付属 ・機器障害時には、専用窓口にて電話相談が可能なものとする。 ・保守対象機器に障害が発生した場合、ハードウェア故障の状況に応じ交換用HDDまたは代替機を発注者指定場所へ発送するものとする。なお、機器の交換及び設定は発注者で行うものとする。	ISS-NHI-S05

②NAS用ウィルス対策ソフト

項目	仕様内容	参考品
NAS用ウィルス対策ソフト	定期的にウィルス定義ファイルが更新されるソフトであること	LDOP-LS/TM5

③NASバックアップ用外付けハードディスク

項目	仕様内容	参考品
対応機種	上記①のNASのバックアップ用として対応可能な機種であること	HDW-UTN24
ハードディスク容量	2ドライブ搭載、NASドライブが24TBである場合はフルバックアップに対応可能とするため、ハードディスク容量は各12TB以上であること。（拡張ボリューム構成時、NAS保存容量は12TB以上となる）	
対応OS	Windows10、Windows11に対応していること	
インターフェース	USB3.0 以上	
RAID構成	RAID1対応であること	
その他	接続ケーブル（USB）を付属すること	

④無停電電源装置（UPS）

項目	仕様内容	参考品
出力波形（商用時/バックアップ時）	正弦波/正弦波	BW55T
対応機種	上記①NAS及び②NASバックアップ用外付けハードディスクに対応可能な機種であること。 また、①NASが有する電源異常時の自動シャットダウン機能に対応していること	

3. 設定内容

- ①機器等の選定にあたっては、「2.仕様等」を満たしている物、またはそれ以上のものとする。
- ②機器の搬入及び初期設定（設置、接続、動作確認）を含む。なおNASへの共有フォルダ設定は含むが、クライアントパソコンからのアクセス制限の設定は含まない。
- ③現在発注者が使用しているNAS（I・O DATA HDL6-H12）からのデータ移行も作業に含むものとする。
なお、平日8:30～18:00の間、NASを停止することができないため、移行作業については土日祝日を想定している。
- ④現在発注者が使用しているNASはデータ保存容量6TBのうち約4TB使用している。（RAID構成：拡張ボリューム）

4. 納入場所

京都府亀岡市安町野々神31-5
近畿農政局亀岡中部農地整備事業所

5. 履行期限 令和7年9月30日

6. 環境関係法令について

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、物品・役務の提供に当たり、関連する環境関係法令（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））を遵守するものとする。

(2) 環境関係法令の遵守以外の取組

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
- イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
- ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
- エ 廃棄物の発生抑制、適正かつ循環的な利用及び適正な処分に努める。
- オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。
- カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

7. その他

(1) 配送料等の諸経費がある場合は含めること。

(2) 本仕様に定めのない事項については、必要に応じ担当職員と打合せを行う。

(3) 参考品については、仕様に適合する商品名として例示しているものである。

ただし、参考品以外で見積もりする場合には、「亀岡中部農地整備事業所オープンカウンター方式実施要領」5の(6)に記載のあるとおり、見積書提出前に当事業所経理係にその旨を申し出ることとし、その確認を受けること。

(4) 受注者は、物品を納入しようとする場合は、発注者に対し納入する旨を通知し、発注者が命じた検査のための職員（以下「検査職員」という。）の検査を受けなければならない。

(5) 受注者又は、受注者の使用者が検査に立ち会わない場合は、検査職員は、受注者欠席のまま検査を行うことができる。この場合において、受注者は、検査の結果について異議を申し立てることができない。

(6) 代金の支払いについては、受注者より提出された適法な支払請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。

(7) 上記に定めのない事項については、発注者、受注者が協議の上決定する。